

平成 28 年版 楽学マンション管理士 過去問 5 年間  
【法改正等のお知らせ】

(3781)

平成 28 年 9 月 21 日  
 (株)住宅新報社  
 出版・企画グループ  
 TEL.03-6403-7806

【法改正等】 上記書籍に、以下のような法改正等による修正が生じたので、お知らせいたします。

ページ・位置	改正前	改正後
P59 問 26 肢 2 の 1 ～2 行目	区分所有者の包括承継人及び特定承継人に	<b>区分所有者の特定承継人に</b>
P59 問 26 肢 2 の 2 ～3 行目「(同規約 26 条)」の後ろに追加。	なお、区分所有者の包括承継人が債務を承継するのは当然とされる(同規約コメント第 26 条関係)。	
P261 問題 25 肢 1 の 3 行目	53 条 2 項	<b>53 条 4 項</b>
P261 問題 25 肢 3 の 3 行目	47 条 9 項	<b>47 条 10 項</b>
P261 問題 25 肢 4 の 2～3 行目	41 条 2 項	<b>41 条 3 項</b>
P279 問題 34 肢 2 の 3 行目	28 条 3 項	<b>28 条 4 項</b>
P467 問題 26 肢 1 の 1～2 行目	(標準管理規約(単棟型) 32 条 13 号)。	(標準管理規約(単棟型) 32 条 <b>15 号、同規約コメント第 32 条関係⑧</b> )。
P467 問題 26 肢 2 の解説を差替え	防災に関するコミュニティ活動の経費は管理組合の業務の 1 つであるから、管理費から拠出できる。平成 28 年改正により、管理組合の従来の活動の中で、コミュニティ活動と称して行われていたもののうち、例えば、マンションやその周辺における美化や清掃、景観形成、防災・防犯活動、生活ルールの調整等で、その経費に見合ったマンションの資産価値の向上がもたらされる活動は、「建物並びにその敷地及び附属施設の管理」の範囲内で行われる限りにおいて可能とされたからである(同規約 27 条 11 号、同規約コメント第 27 条関係②)。	
P467 問題 26 肢 3 の 2 行目	バルコニー等の管理	バルコニー等の <b>保存行為</b>
P467 問題 26 肢 3 の下 3 行目	第 21 条関係②	<b>第 21 条関係③</b>
P467 問題 26 肢 3 の下 1 行目	第 21 条関係③	<b>第 21 条関係④</b>